

令和4年度
社会福祉法人新座市障害者を守る会
事業計画書



～みんなの想いを奏でよう♪～

社会福祉法人

新座市障害者を守る会

令和4年度事業計画

目次

- 第1章 事業計画の基本的な考え方
 - 1-1 法人の理念
 - 1-2 第2次3ヶ年計画に基づく事業計画
 - 1-3 令和4年度事業計画及び重点的な取り組み
- 第2章 組織体制
 - 2-1 組織図
 - 2-2 役員計画
 - 2-3 評議員会・理事会開催計画
 - 2-4 各会議の開催
- 第3章 事業計画
 - 3-1 第二種社会福祉事業
 - ①障害福祉サービス事業のサービス内容
 - 【生活介護事業】
 - 【就労継続支援B型事業】
 - 【共同生活援助事業】
 - 【短期入所事業】
 - ②相談支援事業のサービス内容
 - 【計画相談支援事業】
 - 【障害児相談支援事業】
 - ③移動支援事業
 - 3-2 公益事業
 - ①障害児・者生活サポート事業のサービス内容
 - ②福祉有償運送事業のサービス内容
 - 3-3 職員配置・利用者状況等
 - ①管理職・指導職
 - ②各事業所職員配置計画
 - ③各事業所利用者状況
 - 3-4 その他の事業
 - ①障がい者スポーツ事業
 - ②地域ふれあい事業
 - 3-5 年間行事等予定表

第一章 事業計画の基本的な考え方

1-1. 法人の理念

新座市障害者を守る会は、障がいのある本人1人ひとりの望む生活を、一緒に叶えていきます。そのために私達は障がいのある本人を中心に本人の家族や支援者、地域、それぞれの想いや力をつなぎ合わせます。これらの交流により、つながりのあるあたたかい地域となることを目指します。

1-2. 新座市障害者を守る会第2次3ヶ年計画（令和3年度～令和5年度）

【基本方針1】共生社会の実現に向け、行政や他団体との協力・連携を強化し切れ目のない支援体制の構築を目指す

- ・相談支援事業、日中支援事業、共同生活援助、生活サポート事業など他団体を含む他事業所との横の連携を強化し、ライフステージに合わせて切れ目のない支援体制を目指す
- ・福祉施策への参画（新座市障害者施策推進協議会・新座市地域自立支援協議会）
- ・地域福祉推進協議会等に参加し、地域福祉計画との協働を図る
- ・感染症対策と災害対策について、行政や専門家の助言を受けながらBCP計画の策定及び見直しと継続的改善

【基本方針2】安定運営に向け、利用者満足に基づいた事業展開

- ・感染症蔓延の状況下においても、支援が受けられるような支援体制の整備
- ・地域で暮らすためのサービスの拡充を目指す
- ・日中支援事業所への通所支援として、事業所送迎の具体策の検討・導入を目指す
- ・就労継続支援B型事業において、やりがいある作業の確保と工賃向上により生活の充実を目指す

【基本方針3】働き方改革への対応をしつつ、専門的人材の確保及び育成を目指す

- ・人事評価制度の導入
- ・専門分野に関する有資格者の育成
- ・研修制度の充実
- ・ICTを取り入れ業務の効率化を図る

1-3. 令和4年度事業方針及び重点的取り組み

《方針》

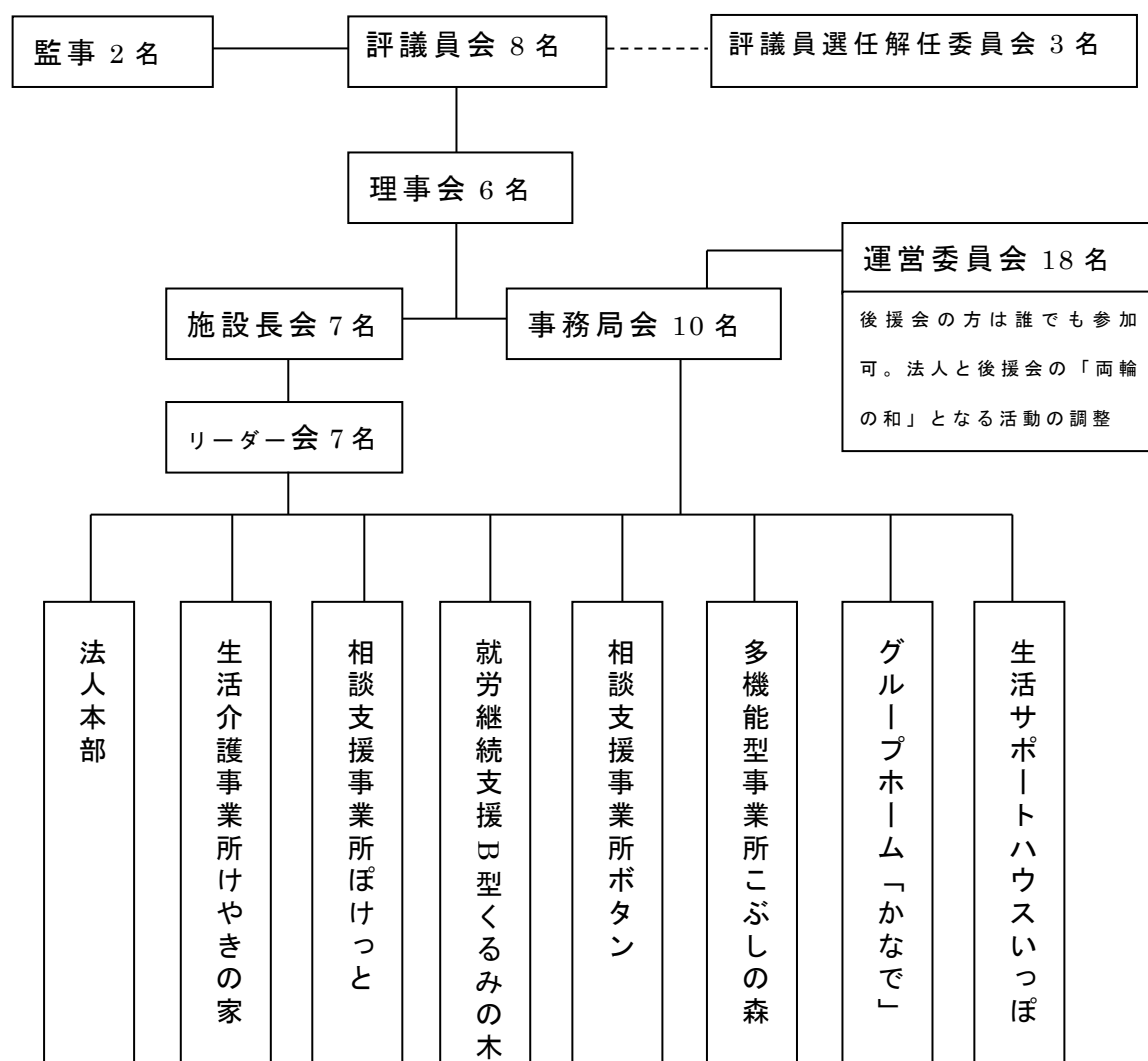
障がいのある本人が地域の一員として、安心して生活出来る様、より良い支援を目指して人権擁護に取組み、緊急時の対応や送迎のニーズに応える具体的な取組みを進め、人材の確保と育成に努めます。また、長引くコロナ禍と非常災害時における事業継続計画の推進に努めます。更に、少子高齢化社会においてより一層高まる社会福祉法人への期待や責務に、日頃から顔の見える関係を築き、地域課題解決に向けて協働していきます。これらの取組みが、これまで以上に相互理解に基づいた地域の方や関係機関との協力関係を築き、共生社会の推進並びに自立支援に繋がります。

《重点的取り組み》

- ・ けやきの家及びこぶしの森における事業所送迎の拡充
- ・ 地域で暮らすためのサービス拡充に向けた調査研究
- ・ 人権擁護の推進（虐待防止・身体拘束等適性委員会の設置）
- ・ BCP 計画（感染症、災害対策）の推進
- ・ 業務効率向上に向け ICT 活用について検討
- ・ 人事評価制度の運用

第 2 章 組織体制

2-1. 組織図



2-2. 役員計画

(1) 理事・監事（任期令和 3 年 6 月～令和 5 年度定時評議員会終了時）

定数 理事 6 名以上 監事 2 名以上

理事長 石井 英子

理事 沖内 義明 下川 由記生 山野邊 範一

石川 達也 吉井 雅与

監事 栗本 牧哉 日暮 秀夫

(2) 評議員 (任期令和3年6月～令和7年度定時評議員会終了時)

定数 7名以上

評議員	成田 照子	出浦 恵子	奥山 ひとみ
	馬淵 啓宇	荻野 京子	石井 祐次
	下田 浩	貫井 恵美子	

(3) 評議員選任解任委員 (任期令和3年度6月～令和7年度定時評議員会終了時)

定数 3名以上

委員	海津 誠子	田畑真美	栗本牧哉
----	-------	------	------

2-3. 評議員会・理事会・評議員選任・解任委員会開催計画

(1) 評議員会の開催 (1回) 令和4年6月中旬

理事・監事の選任について

令和3年度事業報告並びに収支決算承認について

社会福祉充実計画の承認について

(2) 理事会の開催 (3回)

第1回理事会 令和4年5月下旬

・令和3年度事業報告並びに収支決算について

第2回理事会 令和4年8月下旬

第3回理事会 令和5年3月下旬

・令和5年度事業計画並びに収支予算について

2-4. 各会議の開催

(1) 事務局会議の開催 (年3回)

・当該年度事業計画の進捗状況等について

(2) 施設長会議の開催 (月1回)

・事業所の財政状況について

・人材確保及び育成について

・人事及び労務管理について

・事業所間の連携について

(3) リーダー会議の開催 (月1回)

・各事業所間の連携及び情報交換

・支援員の育成

(4) 虐待防止・身体拘束等適性委員会の開催 (年1回)

・虐待防止のための計画づくり

・虐待防止チェックとモニタリング

・不適切な対応事例発生後の検証と再発防止策の検討等

(5) 感染症対策委員会の開催 (年3回)

・感染症の予防及びまん延防止のための計画づくり

・感染症の予防及びまん延防止にかかる研修と訓練の実施

- (6) 非常災害対策委員会の開催（年1回）
 - ・非常災害対策の計画づくり
 - ・非常災害にかかる研修と訓練の実施
- (7) 障がい者スポーツ事業会議（月1回）
 - ・障がい者サッカー定期練習会及び大会参加に関する調整
 - ・法人主催障がい者サッカー大会の企画、運営
- (8) 地域ふれあい事業会議（月1回）
 - ・地域向けイベントの企画、運営
 - ・みんなの作品展の企画、運営
- (9) 運営委員会の開催（月1回）
 - ・法人と後援会が協同で行っている活動に関する調整
 - ・会報けやきやホームページでの情報発信の内容調整

第3章 事業計画

3-1. 第二種社会福祉事業

① 障害福祉サービス事業

【生活介護事業】

〔生活介護事業所けやきの家〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市道場一丁目13番50号

＜利用定員＞ 生活介護事業 34名

＜事業開始年月日＞ 平成25年4月1日

＜令和4年度事業運営方針＞

- ・事故の未然防止・再発防止のための対策について、定期的に検討する時間を設け、職員全員で共有していきます。
- ・メンバーが安心して継続的にけやきの家に通えるために、送迎サービスの充実を目指し取り組んでいきます。
- ・人権擁護を進めるために、虐待防止検討委員会を設置し、委員を中心に虐待リスクの検証や障害特性や根拠に基づいた支援を目指した研修や職員間の連携を深めていきます。
- ・新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組んでいきます。

＜サービスの内容＞

- けやきの家では、常時介護を必要とする障害のある方を対象に、主に排泄、食事などの日常生活に関する支援、理学療法士の指導（月1回）のもと、支援員による身体の機能を維持する支援を行います。
- 健康管理に関する支援として、服薬管理、体調不良時の連絡および見守り、食事量の調節など、体調管理に関する助言を含めた支援を行います。
（健康診断の実施 年1回、歯科検診 年2回の実施）
- 医療的ケアに関する支援として、医師の指示書に基づき、家族の同意のもとで必要な医療的ケアを看護師が実施します。

- 生産活動として、紙すき製品、マグネット、クリスマスリースなどの自主製品作り。地域の方々のご協力により、古新聞、段ボールなどの回収作業、増木工業（株）広告のチラシ配布請負作業などを行います。
- 自己表現活動として絵画、講師を招いてさをり織り（月1回）、音楽活動（月1回）などを行います。
- 通所送迎に関する支援として、当事業所が実施する送迎サービスを希望する方（自力通所が困難な方に限る）については、自宅から事業所間限り送迎を実施します。ただし、利用できる回数は利用希望者数により変動します。
- 本人および家族と面談を行って個別支援計画に沿った支援を行います。
- 支援会議を毎週火、木曜日に実施します。
- 年2回の総合防災訓練及び年1回の災害対策訓練を実施します。

〔多機能型事業所こぶしの森〕

<所在地> 埼玉県新座市新塚一丁目4番1号

<利用定員> 生活介護事業 20名

<事業開始年月日> 平成25年10月1日

<令和4年度事業運営方針>

- ・メンバーが安心して継続的にこぶしの森に通えるために、送迎サービスの開始を目指します。（10月開始予定）
- ・メンバーの想いに寄り添う支援を目指し、意思決定支援の職員研修を行います。
- ・メンバーの高齢化や強度行動障害のある方へより専門性の高い支援を目指し、取り組み内容の見直しや職員研修を行います。
- ・表現活動やレクリエーションスポーツを通じて心身の健康の維持と豊かな自己表現を目指します。
- ・人権擁護を進めるために、虐待防止検討委員会を設置し、委員を中心に虐待リスクの検証や障害特性や根拠に基づいた支援を目指した研修や職員間の連携を深めていきます。

<サービス内容>

- 食事、排泄、着脱衣、移動、整容等の身辺自立に必要な支援を行います。
- 服薬管理、体調不良時の連絡および見守り、食事量の調節など、体調管理に関する助言を含めた支援を行います。
健康診断年2回（内1回はレントゲン撮影や心電図、血液検査を含む）
歯科検診年1回、歯磨き指導年1回を実施します。
- 絵画や陶芸、織物などの表現活動の時間を設け、県内の展示会への出展に協力します。
- 仕事（製品販売、請負仕事など）や行事などを通して地域への参加活動を実施します。
- 木や陶芸、和紙、織物を素材とした製品を製作し、販売します。

- 年2回の理学療法士の指導を受けながら、個別支援計画に基づき身体を取り組みを行います。
- 余暇活動として利用者の希望によりクラブ活動を毎月1回実施します。その他、レクリエーションスポーツ（スポーツ協会依頼）を年10回実施します。
- 利用者の状態や体調に合わせて毎月のメニューや食形態などを調理師、栄養士を含めて相談し提供します。月に一度は利用者の希望によるリクエストメニューを取り入れ、楽しい食事を提供します。
- 本人及び家族と面談を行って個別支援計画に沿った支援を行います。また、面談にともなって支援会議を実施します。
- 年2回の総合防災訓練及び年1回の災害対策訓練を実施します。

【就労継続支援B型事業所】

〔就労継続支援B型事業所くるみの木〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市大和田四丁目13番10号

＜利用定員＞ 就労継続支援B型事業 25名

＜事業開始年月日＞ 平成25年10月1日

＜令和4年度事業運営方針＞

- ・一人ひとりの作業のスキルアップを目指し工賃アップにつなげていきます。
- ・就労に向けて挑戦する利用者に対して「施設外支援」「施設外就労」の支援を行います。
- ・就労するために必要な生活支援を行い、情緒や生活リズムの安定を図り、安心して通所できるよう支援します。
- ・新型コロナウイルス等の感染症対策の取り組みを行います。
- ・人権擁護を進めるために、虐待防止検討委員会を設置し、委員を中心に虐待リスクの検証や障害特性や根拠に基づいた支援を目指した研修や職員間の連携を深めていきます。＜サービスの内容＞

- 就労支援、生産活動および余暇活動の機会を提供し、個々の生活の充実を図ります。また、「くるみの木」での活動を通じて、工賃を得る喜びを分かち合い、個別支援計画に沿いながら工賃の向上を目指していきます。
- 就労支援、生産活動として、①アルミ缶回収・選別・プレス作業 ②「(株)リハーツ」の給湯器など非鉄金属の解体作業 ③「アシスト」の仕分け作業 ④「太平興業(株)」のボルト、ナットの検品作業 ⑤「くるみの木グッズ」(からふる・和ごころ・和ごむ)の作成・販売を行っています。
- イベントや埼玉県セルフセンター協議会主催の駅構内コンコース販売会などで、くるみの木グッズの販売を行います。
- 施設外就労として、①「増木工業(株)」の混載分別、草取り、ポスティング作業 ②「アシスト」の仕分け作業 ③新座市役所内の古紙回収作

- 業 ④新座市役所から請け負う公園清掃作業など行っています。
- 施設外支援として、「みつばち作業所」で古紙などの分別作業を行います。
 - 日常生活に関する支援として、食事、排泄、着脱衣、移動、整容などの身辺自立に必要な支援を行います。
 - 健康管理に関する支援として、服薬管理、体調不良時の連絡および見守り、食事量の調節など、体調管理に関する助言を含めた支援を行います。
(健康診断 年1回の実施、歯科検診 年2回の実施)
 - 社会参加活動に関する支援として、余暇活動としての外出活動などを実施します。
 - 文化的な活動に関する支援として、「工作の日」などを実施します。また、地域で開催される行事に参加します。
 - 本人及び家族と面談を行って個別支援計画に沿った支援を行います。また、面談にともなって支援会議を実施します。
 - 年2回の総合防災訓練及び年1回の災害対策訓練を実施します。

〔多機能型事業所こぶしの森〕

<所在地> 埼玉県新座市新塚一丁目4番1号

<利用定員> 就労継続支援B型 30名

<事業開始年月日> 平成25年10月1日

<令和4年度事業運営方針>

- ・メンバーが安心して継続的にこぶしの森に通えるために、送迎サービスの開始を目指します。(10月開始予定)
- ・新型コロナウイルス等の感染症対策の取り組みを行います。
- ・在宅支援を取り入れ、感染のリスクを軽減しつつ社会参加の機会を提供します。
- ・生産活動内容を見直し、メンバーが主体的に活動できる環境を確保し、希望に沿いながら工賃アップを目指します。
- ・生産活動だけでなく、表現活動等の機会も継続して提供し、豊かな生活を目指します。
- ・人権擁護を進めるために、虐待防止検討委員会を設置し、委員を中心に虐待リスクの検証や障害特性や根拠に基づいた支援を目指した研修や職員間の連携を深めていきます。

<サービス内容>

- 施設外就労として契約している新座市や企業、お寺において職員と共に作業にあたります。
- 新座市就労支援センターと連携し、庁内実習への参加調整を行い、就労に向け意欲や技術の向上を目指します。
- 木や陶芸、和紙、織物を素材とした製品を製作し、販売します。
- 毎月1回、クラブ活動の中で絵画や陶芸などの表現活動の時間を設け、県内の展示会への出展に協力します。

- レクリエーションスポーツ(スポーツ協会依頼)を年10回実施します。
- 食事、排泄、着脱衣、整容などの身辺自立に必要な支援を行います。
- 服薬管理、体調不良時の連絡および見守り、食事量の調節など、体調管理に関する助言を含めた支援を行います。
健康診断年2回(内1回はレントゲン撮影や心電図、血液検査あり)
歯科検診年1回歯磨き指導年1回を実施します。
- 利用者の状態や体調に合わせて毎月のメニューや食形態などを調理師、栄養士を含めて相談し提供します。月に一度は利用者の希望によるリクエストメニューを取り入れ、楽しい食事を提供します。
- 保健衛生に必要な管理と助言などを行うとともに、施設内の衛生保持に努めます。
- 本人及び家族と面談を行い個別支援計画に沿った支援を行います。
また、面談にともなって支援会議を実施します。
- 年2回の総合防災訓練及び年1回の災害対策訓練を実施します。

【共同生活援助事業】

〔グループホーム『かなで』〕

<所在地> 埼玉県新座市堀ノ内一丁目3番10号

<利用定員> 共同生活援助 10名

<事業開始年月日> 平成29年5月1日

<令和4年度事業運営方針>

- ・家族による支援が難しくなった場合においても、障がいのある本人が住み慣れた新座市で暮らしていくために必要な生活支援を行います。
- ・入居者の「生活の質」の向上を目指した支援を行います。
- ・新型コロナウイルスの感染防止を含めて、健康管理に配慮した支援を行います。
- ・地域の町内会と連携を図り、地域に根差した事業所運営を行います。
- ・人権擁護を進めるために、虐待防止検討委員会を設置し、委員を中心に虐待リスクの検証や障害特性や根拠に基づいた支援を目指した研修や職員間の連携を深めていきます。
- ・支援の質の向上を目指し専門研修を実施します。

<サービスの内容>

- 朝食はパンを主食に副菜2品とヨーグルト、夕食はお米を主食とした肉または魚料理と野菜料理等3品と汁物を提供します。
- 会社の通勤や日中活動事業所の通所の送り出し・受け入れを行います。
自力通勤・通所している方の日々の相談に対応します。また自力通所が困難かつ個別支援計画で決めた方を対象に『かなで』の車両で送迎を行います。
- 洗濯や入浴、歯みがき、衣類管理等、健康に日常生活を過ごすために本人だけでは困難な動作を把握して、適切な支援を行います。

- 夜勤スタッフによる定期巡回および見守りを行います。
- 服薬管理を行います。また、体調不良時に家庭や日中支援事業所等と連絡をとり、健康の回復に向けた対応を行います。
- 個別支援計画で示した方を対象に金銭管理の支援を行います。また、家族または成年後見人と連携して金銭管理をサポートします。
- 「誕生日会」(対象者がいる月)、「定期カラオケ会」(毎週金曜日)「忘年会」(12月)を実施します。
- 新型コロナウイルス等の感染症対策の取り組みを続けます。
- 地域住民と連携した「消防等避難訓練」を2回(7・2月)実施します。
- 本人および家族等と面談を実施して個別支援計画を作成します。
- 職員会議を開催します(月1~2回程度)
- 堀ノ内町内会の自主防災活動に参加します

【短期入所事業】

〔グループホーム『かなで』〕

<所在地> 同上

<利用定員> 2名

<事業開始年月日> 平成29年5月1日

<令和3年度事業運営方針>

- ・本人または家族の希望に応じて、グループホームの生活を体験する機会を提供します。
- ・予期せぬ家族の病気などの緊急時にも利用できるように、相談支援専門員と連携を図りながら計画的に体験利用を行い、緊急時対応の機能を強化していきます。
- ・人権擁護を進めるために、虐待防止検討委員会を設置し、委員を中心に虐待リスクの検証や障害特性や根拠に基づいた支援を目指した研修や職員間の連携を深めていきます。

<サービスの内容>

- 朝食はパンを主食に副菜2品とヨーグルト、夕食はお米を主食とした肉または魚料理と野菜料理等3品と汁物を提供します。
- 会社の通勤や日中活動事業所の通所の送り出し・受け入れを行います。自力通勤・通所している方の日々の相談に対応します。また自力通所が困難かつ個別支援計画で決めた方を対象に『かなで』の車両で送迎を行います。
- 洗濯や入浴、歯みがき、衣類管理等、健康に日常生活を過ごすために本人だけでは困難な動作を把握して、適切な支援を行います。
- 夜勤スタッフによる定期巡回および見守りを行います。
- 服薬管理を行います。また、体調不良時に家庭や日中支援事業所等と連絡をとり、健康の回復に向けた対応を行います。
- 個別支援計画で示した方を対象に金銭管理の支援を行います。また、家

- 族または成年後見人と連携して金銭管理をサポートします。
- 相談支援事業所、日中支援事業所など関係機関と連携を行います。
- 他法人の短期入所の見学を行って、より良い運営方法を検討します。

②相談支援事業

【計画相談支援事業】

新座市内の北部と南部に1か所ずつ設置して、それぞれの地域の強みを活かした相談支援を目指します。相談支援専門員の不足という地域課題に対応するため、法人内の相談支援専門員の増員により、新規相談の受け入れを可能にする職員体制の整備を目指します。

相談者の中には、高齢の親と暮らす方がいます。親が急に倒れた時の具体的な支援方法がなく、今後の生活に漠然とした不安を抱えている方が増えています。支援が困難な方は、障がい者福祉課や新座市基幹相談支援センターと連携を図り、解決の糸口を探していきます。

〔相談支援事業所ぽけっと〕

<所在地> 埼玉県新座市道場一丁目13番50号

<対象者> 新座市在住の知的障がい児・者

<事業開始年月日> 平成26年2月1日

<令和4年度事業運営方針>

- ・新座市内の南部を中心に障がいのある児童および障がいのある方が、安心して豊かな地域生活をおくることを目指した相談支援を行います。
- ・相談支援専門員の不足という地域課題に対応するため、法人内の相談支援専門員の増員により、新規相談の受け入れを可能にする職員体制の整備を目指します。個々の生活、課題を応じた情報提供または課題解決に向けた専門的な福祉サービスの利用支援や地域の支え合いの橋渡しを行います。

<サービスの内容>

- 個別の相談に応じ、情報提供または支援機関の紹介を行います。
- 18歳以上の障がいがある方で利用契約を行っている人を対象に「サービス等利用計画」「継続サービス利用支援」の作成および福祉サービス利用等の調整を行います。
- 18歳未満の障がいがある児童で利用契約を行っている方を対象に「障害児支援利用計画」「継続サービス利用支援」の作成および福祉サービス利用等の調整を行います。
- 相談支援専門員の増員を目指し、相談支援専門員の有資格者の増員を目指します。
- 個別相談から見つかった地域課題の改善を目指し、新座市自立支援協議会の相談支援部会の活動に参加します。
- 他の相談支援事業所と連携して相談支援の質の向上を目指します。

〔相談支援事業所ボタン〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市大和田四丁目13番10号

＜対象者＞ 新座市在住の知的障がい児・者

＜事業開始年月日＞ 令和2年5月1日

＜令和4年度事業運営方針＞ 北部

新座市で暮らす障がいのある児童および障がいのある方が、安心して豊かな地域生活をおくことを目指した相談支援を行います。個々の生活、課題を応じた情報提供または課題解決に向けた専門的な福祉サービスの利用支援や地域の支え合いの橋渡しを行います。

＜サービスの内容＞

- 個別の相談に応じ、情報提供または支援機関の紹介を行います。
- 18歳以上の障がいがある方で利用契約を行っている人を対象に「サービス等利用計画」「継続サービス利用支援」の作成および福祉サービス利用等の調整を行います。
- 18歳未満の障がいがある児童で利用契約を行っている方を対象に「障害児支援利用計画」「継続サービス利用支援」の作成および福祉サービス利用等の調整を行います。
- 相談支援専門員の増員を目指し、相談支援専門員の有資格者の増員を目指します。
- 個別相談から見つかった地域課題の改善を目指し、新座市自立支援協議会の相談支援部会の活動に参加します。
- 他の相談支援事業所と連携して相談支援の質の向上を目指します。

② 移動支援事業

〔生活サポートハウスいっぽ〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市畑中1-5-37

＜事業開始年月日＞ 平成25年10月1日

＜事業の概要＞ 新座市

＜令和4年度事業方針＞

- ・感染症対策を徹底しつつ、メンバーの様々なニーズに応え、より豊かな地域生活を送れるよう、適切なサービスを提供します。
- ・障がいのある方の移動の問題を改善できるよう、スタッフの拡充及び資格取得を目指します。
- ・人権擁護を進めるために、虐待防止検討委員会を設置し、委員を中心に虐待リスクの検証や障害特性や根拠に基づいた支援を目指した研修や職員間の連携を深めていきます。

3-2. 公益事業

① 障害児・者生活サポート事業

〔生活サポートハウスいっぽ〕

＜所在地＞ 同上

＜事業開始年月日＞ 平成25年10月1日

＜事業の概要＞ 新座市、朝霞市

＜令和4年度事業方針＞

- ・感染症対策を徹底しつつ、メンバーの様々なニーズに応え、より豊かな地域生活を送れるよう、適切なサービスを提供します。
- ・新しい通信ツールを活用し、事務の効率化を図り、支援の充実を図ります。
- ・メンバー、家族共に高齢化が進む中で、緊急時の対応を求められる機会が増えています。また、単身生活をされる方も増えてきています。緊急時や単身生活の方も安心して暮らせるようなサポートや様々なニーズに対応出来る支援体制を継続して整えていきます。

② 福祉有償運送事業

〔生活サポートハウスいっぽ〕

＜所在地＞ 同上

＜事業開始年月日＞ 平成25年10月1日

＜事業の概要＞ 新座市、朝霞市

＜令和4年度事業方針＞

- ・感染症対策を徹底しつつ、メンバーの様々なニーズに応え、より豊かな地域生活を送れるよう、適切なサービスを提供します。
- ・障がいのある方の移動の問題を改善できるよう、スタッフの拡充及び継続して資格取得のサポートをしていきます。

3-4. 職員配置・利用者状況等

管理職・指導職（2022年4月予定）

	けやきの家	ぽけっと	くるみの木	ボタン	こぶしの森	かなで	いっぽ
管理者	鈴木美恵子	鈴木美恵子	石川達也	石川達也	吉井雅与	吉井雅与	吉井雅与
副管理者					山田竜彦		
サビ管	川嶋亮次		肥後慎一郎		山田竜彦	高品終野	
主任	川嶋亮次	牧野由香里	山下学		高木元気		山宮恒
副主任	斎藤拓哉						

各事業所職員配置計画（2022年4月予定）

（ ）は常勤換算

※パート職員、サポーター含む

施設名	けやき	ぼけっと		くるみ	ボタン		こぶし		かなで	いっぽ	
事業内容	生介	指定 特定	障 児	就 B	指定 特定	障 児	生介	就 B	共同(短 期含む)	移動	生活 サポ
管理者	1(0.3)	1(0.1)		1(0.1)	1(0.2)		1(0.7)		1(0.1)	1(0.1)	
サビ管	1			1			1		1(0.1)		
生活支援員	14(13.9)			4(3.8)			9(8.1)	3	4(2.0)	3	
職業指導員				2				1			
相談支援専門員		2(1)			2(0.3)						
就労指導員											
目標工賃達成指導員				1				1			
看護師	4(2.3)						2(1.3)				
栄養士							1				
調理員							1				
世話人									6(2.0)		
P T											
委託医	1(0.1)						1(0.1)				
ドライバー	4										
サポーター										10	
清掃員	1										
その他				1(0.1)							
合計	26名	3名		8名	※2名		19名		13名	※14名	

※他事業所と兼務有り

各事業所利用者状況（2022年4月予定）

事業所名	けやきの家	ぼけっと		くるみの木	ボタン		こぶしの森		かなで		いっぽ	
	生活 介護	計画 相談	障が い児	就労 B型	計画 相談	障が い児	生活 介護	就労 B型	共同生 活援助	短期 入所	生活 サポ	移動
	定員/ 現員	契約 数	契約 数	定員/ 現員	契約 数	契約 数	定員/ 現員	定員/ 現員	定員/ 現員	定員	契約 数	契約 数

通所	34 / 36			25 / 30			20 / 21	30 / 25				
入所									10 / 10			
短期入所										2		
日中一時												
登録数		93	33		65	24					135	78
計	36名	126名		30名	89名		46名		10名	2名	135名	

3-4. その他の事業

①障がい者スポーツ事業

<事業方針>

障がい者スポーツを通じて、メンバーの健康増進を図ると共に、社会参加の機会と豊かな地域生活を目指して活動を行います。

<活動目的>

- (1)障がい者スポーツを通じて仲間作りの場となることを目指します。
- (2)仲間と共に達成感を味わい、それぞれの生活の活力に繋がる事を目指します。
- (3)活動を通じて、メンバーと福祉に関心を持つ学生や地域の方々との交流を深める機会としていきます。

<活動内容>

障がい児・者サッカーチーム「新座ネクスト FC」の運営

- (1)月に1回の定期練習会を実施します。(8月以外)選手のニーズに合わせて、「スキルアップグループ」と「エンジョイグループ」に分かれて練習をします。そして、8人制と5人制に分かれて練習試合を行います。
- (2)所沢市、狭山市、入間市、富士見市の障がい者サッカーチームと西部地区交流戦を行います。(年4回)
※新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら行います。
- (3)各種サッカー大会に出場します。

②地域ふれあい事業

<事業方針>

つながりのあるあたたかい地域づくりを目指して、障がいのある本人を中心に、家族や支援者、地域との交流を図ります。

<活動目的>

講演会や作品展、レクリエーションなどの企画を通じて、障がいのあるなしに関わらず、地域の課題を共に考え、楽しみを共有する中で交流を深めることを目指します。

<活動内容>

感染症防止対策をとりながらの新たな形での実施が取り組めるよう企画会議を開き実施につなげます。

(1)レクリエーション企画の開催

子どもから大人まで、障がいに関わらず参加することができる、レクリエーション企画をたて開催します。

(2)作品展の開催

法人の運営する事業所利用者の作品を中心に展示し、より多くの方にメンバーの表現活動を周知していきます。

3-5. 年間行事等予定

4月：

5月：令和4年度第1回理事会

6月：令和4年度第1回評議員会

7月：(こぶし祭り)

8月：

9月：

10月：(ふれあいピック)

11月：令和4年度第2回理事会

12月：(くるみ祭り)

1月：

2月：

3月：令和4年度第3回理事会、ふれあいバザー、サッカー大会主催

※毎月1回ネクスト練習会

社会福祉法人新座市障害者を守る会

〒352-0013

埼玉県新座市新塚 1 - 4 - 1

TEL 048-479-2292 FAX 048-479-2332

E-mail jimukyoku@niiza-mamorukai.org

URL <https://niiza-mamorukai.org>